・平成 24 年度・

市税等の納期限をお知らせします

納期限内の納付をお願いします。なお、何らかの事情により期限内に納付いただくことが困難な場合は、担当課にご相談ください。 ◆問い合せ先◆ 各担当課(納期限一覧表内記載)

	市税等納期限 一覧表		平成 24 年										平成 25 年			
			5/1	5 31	7/2	7 /31	8 /31	10/ 1	10/ /31	11/ 30	12/ 25	12/ /28	1/4	1 /31	2/ 28	4/1
*	固定資産税 (都市計画税含む)	税務課 ☎ 82-1126		1期		2期		3期			4期					
*	市県民税 (普通徴収)				1期		2期		3期					4期		
*	軽自動車税			全期												
*	国民健康保険料	国保年金課			1期	2期	3期	4期	5期	6期		7期		8期	9期	10期
*	後期高齢者 医療保険料					1期	2期	3期	4期	5期		6期		7期	8期	9期
*	介護保険料	高齢障害課 2 82-1172			1期	2期	3期	4期	5期	6期		7期		8期	9期	10期
	保育料	こども福祉課 ☎ 82-1207	4月分	5月分	6 月分	7月分	8月分	9 月分	10月分	11月分			12月分	1 月分	2 月分	3月分
*	市営住宅使用料	建築住宅課 ☎ 82-1166	4月分	5 月分	6 月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分			12月分	1月分	2 月分	3月分
*	下水道事業 受益者負担金	下水道課 ☎82-1164			1期			2期			3期					4期

[★]印は納付書の様式が新しくなります。

《市の税金・保険料等の納付書様式が変わります》

▷納付書様式を変更しました

4月から、1つの納期につき1枚の納付書になりました。10期で納付していただく場合は、10枚の納付書を発行します。

例:介護保険料) 1 月末が納期限である第8期保険料を納付するつもりが、誤って2月末納期限の第9期納付書で納めた場合は、第8期分が未納となり、督促状を発送することになります。納付書の納期限を確認し、古い納期限の納付書から使用してください。

▷郵便局でも納付ができます

新しい納付書(★印がついたもの)は、 郵便局(中国5県に限る)でも納付できる ようになりました。なお、従来どおり、市 窓口や他の金融機関においても納付は可能 です。納付場所は、各納付書の裏面をご覧 ください。

従来の納付書は、郵便局では使用できませんが、今後も市窓口や他の金融機関ではご利用できます。

各納付書の納期限を確認し、納め間違いのないようお願いします!